

## 静岡県告示第726号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、静岡県立美術館の観覧料徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年10月13日

静岡県知事 川 勝 平 太

### 1 展覧会観覧券販売期間及び金額

展覧会の名称	開催期間	前売券販売期間	観覧券販売金額(円)	
			一般	70歳以上
美しき庭園画の世界	平成29年10月21日から 平成29年12月10日まで	平成29年10月20日まで	600	300
アートのなぞなぞ —高橋コレクション展	平成29年12月23日から 平成30年2月28日まで	平成29年12月22日まで	800	400

### 2 徴収受託者

地区	受託者名称	住所
静岡市	株式会社谷島屋静岡本部	静岡市葵区千代田7丁目10-33